

令和 5 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075600090		
法人名	有限会社 三益		
事業所名	グループホーム 田苑		
所在地	福岡県宮若市福丸247番地の1		
自己評価作成日	令和5年10月13日	評価結果確定日	令和5年11月9日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	令和5年10月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・家庭菜園で取れた豆の皮むきやニラの選別などを入居者様と一緒にを行い、献立に取り込んで提供している。
- ・地域の観光協会主催のジャガイモやサツマイモ堀に参加している。
- ・庭には季節感のある花を植えて、室内にも飾るようにしている。
- ・密を避けるため観光名所ではなく、バラの花が美しい知人宅や河川敷を外出先を選んでいる。
- ・旅行気分を味わっていただくために景色や歌のDVDを購入し、皆様で合唱、鑑賞している。
- ・月に3回、プロの体操インストラクターを招いてのレクリエーションは全員参加で笑顔で楽しんでいる。
- ・感染症拡大防止のため、職員は検温、マスク着用、消毒、換気など引き続き緊張感を持って対応している。
- ・記録用にタブレット端末を導入し、IT化による職員の負担軽減を図る取り組みをしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念の「地域の一員として尊厳を持って生きていくことを支援する」を具現化するために、職員が交代で掲げた毎月の目標を毎朝唱和している。高齢の職員も多いが、スローペース実践の担い手としていきいきと就労し、何回も衣服を着替えたり、家族の了解で〇〇ちゃんとの呼称で表情が穏やかになるなど、夫々に寄り添った支援が展開している。かかりつけ医や訪問看護と連携し、全量摂取の支援などで体重が10kg増え、褥瘡が短期間で完治した新規入居者や、家族の強い要望で退院しホームでの生活を再開された入居者は、自力で経口摂取ができるまでになるなど、地産地消の季節の食材で職員手作りの食事を全員で囲む笑顔のある食卓の成果となっている。自治会の清掃活動参加などで地域交流を継続し、運営推進会議録の送付や家族来所時に伺った意見を運営に反映しながら、笑顔のある生活を全職員で支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,22)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)		1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット／
事業所名

グループホーム 田苑

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念を玄関、リビングに提示して、申し送り、ミーティング等で実践状況、不適切なケアを行っていないか、を確認している。管理者は職員に反省点や対応策を助言し、入居者様の状態に応じた支援を行えているか、日々検討しながら支援に努めている。	理念の「地域の一員として尊厳を持って生きていくことを支援する」を実践するために、職員が交代で毎月の目標を掲げている。今月は「体調管理に入居者もスタッフも気をつけて、笑顔で」を毎朝唱和し、意識づけや実践に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し総会、親睦会、地域の行事、観光協会のサツマイモ、じゃがいも掘り(家族、ボランティアの方も参加)等に参加し交流を深めている。年3回の地域清掃にスタッフが交代で参加している。七夕飾りの笹は毎年米屋さんが好意で準備してくださっている。	自治会の清掃活動に参加し、コミュニティーセンターに雛祭り見学に出かけている。今年も観光協会が募集したサツマイモ園のオーナーになり、家族やボランティアと共に芋ほりを行う予定である。調査日も馴染みの米屋さんより差し入れがあるなど、地域との交流が継続している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	通常では、地域の方へ認知症の方の理解を深めるため、ホームでの健康体操、演奏会、毎月の勉強会等、地域の方にも開放して利用者様とご一緒に参加していただいているが、感染対策のため自粛の傾向になっている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での推進委員の意見・助言等、その都度、職員に周知して改善を指示してサービス向上に生かしている。	コロナ禍以来、ホームの現状やヒヤリハットなどを書面で報告し、運営推進委員から感染予防のお願いや動物などとの触れ合いに関する意見をいただいている。書面や意見は、職員や家族の目が触れやすい玄関で公表している。	感染防止に配慮しながら、対面による運営推進会議を開催し、より一層の地域密着型サービス向上を期待します。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者に運営推進会議への参加を仰ぎ、実情を把握していただいた上で、相談を行い、助言・指導等をいただいている。感染対策、災害対策等の指導や助言を受けたり、相談や情報交換に努めている。コロナ過の災害避難に自主避難所を設置するなど、実践に繋げている。	毎月地域包括支援センターに居室状況を報告し、市の担当者とは相談や助言などで日々連携に務めている。クラスター発生時は関係部署に報告書を提出し、入院先の紹介や抗原キットの配布を受けている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内外の勉強会等で学習する機会を持っており、全職員が理解し、お互いに声を掛け合い、対応方法に注意しながら支援している。原則、身体拘束を行わない旨を利用契約時に伝えている。事故に繋がる危険な行動症状への対応について、委員会等で検討し、支援方法や見守り体制の改善、クッションマットの設置など必要な環境整備に取り組んでいる。利用者様の状況、職員体制に応じて玄関は開錠している。	ホーム内外の研修で身体拘束をしないケアを全職員に周知し、3か月毎に身体拘束適正化委員会を開催している。入居者の個々の状況を共有しながら、センサー設置の継続や動きが激しい方のケアなどを話し合い、適切なケアに努めている。玄関の開錠は出来る範囲で実行している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内外の勉強会(オンライン等)で学習する機会を持っている。管理者は日々の生活の中で利用者のご様子の変化等に注意を払うと共に、委員会を活用してケアの振り返り・話し合いを行いながら虐待防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	講習会に参加して学ぶ機会を設けている。利用者で成年後見人制度を利用されている方もおられる。後見人とご家族との仲立ちなど各々の相談に応じ支援している。	現在2名が成年後見制度を活用され、専門職や親族の後見人が、毎月面会に来所されている。今後も随時事業や制度を紹介する予定で、資料を整備し、地域同業者協議会GHみやわかやオンライン研修で学んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前、契約時十分に説明を行い了承を得たうえで契約している。又、制度改正がある場合は再度説明して、同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱を玄関に設置している。利用者様・ご家族の意見要望は、管理者・事務長が傾聴し、職員で話し合い、問題解決に努めている。	運営推進会議録の送付時や、家族来所時に田苑新聞や写真で入居者の様子や状況を報告し、意見や要望を伺っている。家族の強い要望で退院され、ホームでの生活を再開された入居者もある。	電話や来訪時の意見交換だけでなく、毎月の便りの作成や田苑新聞の送付で、さらなる家族の意見表出の機会を設けられることを期待します。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回のミーティングのほか、問題が発生したり職員の意見がある時は早急に話し合い、検討して反映できるように努めている。管理者は職員が相談できるようにコミュニケーションを取り話せる環境に努めている。	毎月2回、日勤帯で職員ミーティングを開催し、業務の見直しや職員の提案を話し合っている。移乗時スライドボードの活用で職員の負担を軽減し、刻み食の刻みはさらに細かくしご飯を柔らかくしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員とのコミュニケーションを図り、個々の職員と折々に面接している。勤務状況等で気が付いた時は職員の思いが話せる環境を作り、職員の働きやすい環境を整備するよう努めている。職員の高齢化にも配慮し、フォロー体制、業務体制の整備・改善に取り組んでいる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	コンプライアンス・人権を遵守・尊重しており、70歳、65歳以上の新規入職者もある。 管理者は、職員が希望に応じて勤務できるよう配慮している。	介護計画作成担当者の交代、骨折や負傷で休業中の職員もあるが、40代から70代の職員が各々の希望する多様な働き方で就労している。高齢の職員も多いがスローペース実践の担い手となり、開所当初より勤務している70代の職員は現在も夜勤勤務を継続し、勉強会や研修に積極的に参加し、いきいきと就労している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホーム内外の勉強会などに参加して学ぶ機会をもって実践に取り組んでいる。感染対策のため、オンライン研修も活用している。利用者様の人権を尊重する為、職員全員で声掛けしながら対応している。	ホーム内で人権研修を実施し、不適切な声かけなどは管理者や職員同士でも、注意合っている。「待つて」の前に、「何かありましたか」と声をかけると職員は話している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の自主的な研修参加に配慮している。時間的な調整・支援に加え、資金的にも援助している。感染対策のため、オンライン研修も活用している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	宮若市の同業者でのGHみやわかの勉強会・親睦会に参加し、相談や情報交換などを行い交流を深めている。意見交換の場となり、サービスの質の向上につながっている。感染対策のためオンラインで参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居直後は利用者の状況把握の為、日勤・夜勤の職員を増員して、入居者様とコミュニケーションを多くとり、利用者様の要望にスタッフ全員が対応できるように記録、申し送りを徹底している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に利用者様・ご家族様に見学に来ていただき、事前に不安や要望を聞き、より良いサービスに繋がるように取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様・ご家族様の意向をしっかりと把握し、安心してサービスを受ける事ができるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の大先輩として尊敬の念をもって信頼関係を構築している。入居者様から人生の経験で学ぶことが多くあり職員全員で実感している。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の気持ちに寄り添い、意向を聞きながら、利用者様と良い関係が築き上げれるよう努めている。面会や外出は時期的に制限はあるものの、電話や手紙など通じて利用者様の近況をご家族に報告し、家族の絆を持てる環境作りに努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの影響で面会・外出は自粛傾向であるが、玄関越しでの面会や、気にかけて来訪された知人の方等には、元気良く行事に参加されている写真を拝見して頂くなど、近況をお伝えし、関係継続の支援に努めている。	月3回、外部講師による健康体操を継続している。家族や知人の面会は玄関先で感染対策を講じて支援し、訪問時も90代の妹さんが姉の知人と共に面会に訪れ、笑い声が聞こえていた。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格や状況に合わせ孤立しないように、利用者同士が関わり合える環境づくりに努めている。重度の利用者にケアが偏らないよう軽度の利用者には言葉かけを多くするなど工夫をしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、亡くなられた利用者様の家族から現在も野菜の差し入れを頂くなど、退居後も友好的な関係を継続している。他施設へ転居された利用者から再入居の希望があり、ご予約待ちしていただいた例もあった。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人との何気ない会話や気持ちを伺う中で、本人の意向を把握し、できる限り、本人の要望に沿うよう努力している。利用者様に食べたい物（あんぱん、饅頭、かき氷、ハンバーガー等）を伺い、おやつや食事に取り入れている。家の状況が気になりスタッフと一緒に家を見に行ったり、洋服や必要な物を一緒に買いに行ったりしている。	自宅が気になるには、協力をお願いした馴染み米屋さんの「どうもなかったよ」に安心して頂いたり、衣服や化粧品が買いたい家族と相談しながら対応している。歌、ぬり絵、テレビなど好きな事や好きな食べ物などを日々の関りで把握し、支援に繋げている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様、ご家族から話を伺い、主治医などから情報収集して対応している。昼夜逆転の利用者様には食事や入浴など他の利用者と共通の時間以外はできる限り自由に過ごしていただいている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケアの中から利用者様一人ひとりの生活状況を把握、対応している。個人の状態に合わせて適宜休息できるよう支援している。歌や塗り絵など、一人ひとりが好きなことができるよう支援している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のケアの中で、課題をミーティングなどで意見・情報交換を行い、検討し、現状に即した介護計画を作成している。歌、野球、動物など個人別に好まれそうなテレビが見れるように支援している。	カンファレンスで全入居者の気付きや変化を話し合い、現状に即した計画を作成している。短期目標に体重増加を掲げ、全量摂取の支援などで体重が10kg増えて、褥瘡が早期に完治した新規入居者もある。	さらに現状に即した介護計画を作成するために、アセスメント結果の変化を共有しやすいように印字の色を変えたり、担当者会議で家族の意向や要望、目標に対するサービス内容の確認を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様々な気づき等介護記録や申し送りで情報を共有し、常に話し合い実践に繋げている。変化があるときはその都度見直しをしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様、ご家族の状況の変化、要望等にあったケアを支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様に行事や日常で、ホームの畑などの野菜の収穫や下ごしらえに携わっていただいている。洗濯物量みも自分では畳めない入居者様の物を自主的に畳んでいただいたり、お盆拭きやモップ掃除などを出来る事を支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様・ご家族の希望したかかりつけ医との関係を継続している。毎月、医療機関の訪問診療または定期受診、希望者については訪問歯科を受診できるよう支援している。その他、必要に応じた病院受診にも対応している。緊急時の主治医との連絡体制(電話やLINEでの状況報告)もできている。	管理者がかかりつけ医受診に同行したり、定期的な訪問診療受診を支援している。受診や訪問看護ステーションとの連携で、入居2ヶ月で褥瘡が改善した入居者もある。訪問歯科受診は希望者のみで、他科受診の際はまずかかりつけ医に受診している。クラスター発生時は、LINEでの連絡体制を築いている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常的に看護師との情報交換を行い、状態変化等の場合は相談し、判断や助言を得ている。又、訪問診療の看護師とも連絡体制ができている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日常的にも連携して相談・助言・指示を頂いている。家族の要望(入院生活よりも、ホームでの穏やかな生活を優先させたい、高齢なので身体に負担がある検査は控えて欲しい、など)を踏まえ、早期退院について、病院関係者に理解を頂いている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には必ず重度化の対応の指針・DNR・DNIの意見表示の確認書を取り交わしている。重度化した場合は、利用者様・ご家族・主治医・当ホームが協議して、利用者様・ご家族の意向を取り入れた支援に努めている。	入居契約時に重度化や終末期の指針を説明し、意向確認書を交わしている。経口摂取が困難になると主治医から入院を勧められ、病院で亡くなる方が多く、現在まで看取りはない。家族の強い要望で退院され、ホームでの生活を再開された入居者は、自力で経口摂取ができるまでになっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については、職員が順次講習会に参加している。 急変時に、救急車を手配し病院へ搬送したことにより早期に治療することができた。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画を作成し、迅速な避難ができるように夜間・日中の総合訓練を年2回実施している。豪雨災害等の際は、感染対策に配慮し自主避難所を設置し、早期の避難を実践している。備蓄も分散して設置しており、避難当日は避難誘導が最優先出来るように衣類等は事前準備していつでも避難できる状況に努めている。	災害時の指定避難所は入居者が生活しにくいとため、数年前に開設した自主避難所に台風時も避難している。近々昼夜想定で避難訓練を実施予定で、備蓄台帳を整備し、感染予防グッズも備蓄している。管理者がBCP策定研修に参加し、策定にとりかかっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本理念に人として尊厳を持って生きていく高齢者の支援を挙げ、職員に周知している。利用者様とは個人情報取り扱いについて、入居時に説明を行い同意を得ている。職員とは入社時に契約書を交わし、個人情報の守秘義務を周知徹底している。	何回も衣服を着替える方、家族の了解で○ちゃんとの呼称で表情が穏やかになる方など、スローペースで入居者夫々に寄り添った支援を実践している。入室の際には声をかけて扉を開けるなど、プライバシーに配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の希望や自己決定をしやすい環境と関係を構築できるよう努力している。表出困難な利用者様には行動や表情から推し測ったり、丁寧な聞き取りを行うことで本人の希望を把握するようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	常に利用者本位の介護を目標にしている。管理者はスローペースを心がけ、動作、言葉の速度、声の高さを利用者様に合わせるよう職員へ指示し実践している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様がお好みの洋服を着ていただいている。1日に複数回、着替えられる方、化粧品を使用される利用者様もいらっしゃる。 2か月に1回、訪問美容の日を設け、ヘアカットを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の野菜や地域の風習を献立に取り入れている。個々の咀嚼・嚥下状態に合わせ、食事の形態を変えている。利用者様と職員と一緒に食卓を囲み、楽しい雰囲気作りを心がけている。おはぎ、ホットケーキ、お好み焼きなど一緒に作り楽しんでいる。お盆ふき、エプロンたたみなど軽作業は利用者様に行っていたいっている。	職員手作りの食事を全員でテーブルを囲んでいる。ホームの前庭や畑で栽培された季節の野菜や果物が食卓を飾り、入居者の好みと食形に配慮し、苦手な肉や魚もミキサーにかけると食される入居者もある。訪問日は栗入りお赤飯、イチジクと栗の甘煮、ひじきなど季節感溢れる昼食で、笑顔のある食卓であった。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医からの特別な指示のない方は水分1500cc、食事1500kcal摂取を目安にしている。主治医から指示がある方は決められた指示を実行し主治医に状況報告(水分量、食事量、体重、浮腫など)している。報告により定期的に採血が行われ、栄養状態が悪い場合は内服薬や補助食品の処方、食事形態のアドバイスにより栄養状態の管理に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後、おやつ後、職員が見守り、介助して口腔ケアを支援している。義歯は每晚洗浄剤で消毒している。口腔内に異常がある時は訪問歯科に報告して治療している。口腔ケアにおいて、医師、衛生士から必要な助言・指導を受け、ケアに生かしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者様ごとの排泄パターンを把握するため排泄表を活用し、排泄誘導している。排泄が見られない場合はお腹に力を入れるよう声かけしたり、前かがみになって頂いたりして排泄支援している。排尿がなかったり、下肢浮腫がある入居者様にはベッドで下肢挙上にて休んでいただくことで排尿誘導を支援している。バルン挿入の方も定期的に尿量や混濁、浮遊物の観察を行い、尿路感染症予防に努めている。	日中は排泄パターンに応じてトイレでの排泄を支援しているが、夜間は紙パンツや尿取りパッド、紙オムツ、ポータブルトイレなど状況に応じた排泄を支援している。数日前バルンカテーテルを抜去し、排泄状況を観察している入居者もある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腸の働きを良くするため、体操を行ったり、水分の摂取を支援している。毎日、午前中にヨーグルトを提供している。便秘気味の方には起床時、牛乳を摂取していただいている。排便困難時は適宜下剤の投与、テレミンソフトの挿入など個別に対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は3日に1回、安全を考慮して 職員2名体制で介助を行っている。時間帯は午後のことが多いが、特別な場合はその都度対応している。風呂が好きな入居者様に対して出来るだけ本人の希望に添える様にしているが入浴出来ない日は寝る前に毎日洋服などを着替えていただいていることで喜ばれている。災害による避難が予測された折、前日に職員体制を増員し入浴を行ったこともあった。	週2～3回を目途に職員2名で入浴を支援し、浴槽に浸かれない方はシャワー浴を行っている。入浴を嫌がる時には声掛けや、時間を置くことで対応し、「毎日入りたい」は、訴えの都度着替えていただく対応をしている。皮膚科医の指示で、髪も身体も石鹸で洗い、保湿剤の使用で皮膚乾燥を防いでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様には、自由に過ごしていただいている。居室で過ごされるときは、照明、温度、湿度管理に気を配り、気持ち良く休めるように努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	管理者・看護師は利用者の処方薬の効用・副作用について理解し、職員に説明している。服用後は症状の変化などないか観察している。服薬介助時は本人の確認を行い、お名前を声に出してお口の中まで介助し、飲み込まれるまで確認し、支援している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、お盆ふき、モップでの床掃除など軽作業を行っていただいている。ご家族からお菓子や花などの嗜好品のお届けもあり、個別に居室で楽しまれたり、リビングで入居者全員で楽しまれたりしている。お花や野菜の栽培が好きな入居者様はスタッフと一緒に植木鉢や畑で作業したり、花見ドライブに外出するなどしている。動物が好きな方は時々犬に触れ合う環境作りに努めている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で自粛の傾向にあるが、状況に応じて、希望にそった外出支援に努めている。遠方に住んでいる家族の方が帰省された際は入居者様が家族と行きたい所を話していたことを伝え外出、外食されて家族と一緒に時間を過ごして楽しかったと喜ばれたこともあった。入居者様の近所の方が面会に来られ、楽しく過ごされることもあった。	コロナ感染が落ち着いた時期に他市の河川敷にヒマワリを見に出かけたり、管理者の知人宅の庭に咲いたバラをドライブを兼ねて見学に行っている。お盆に帰省した息子さんと外出された入居者もあり、天気の良い日には、近くを散歩している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブル防止の為、お小遣い程度のお金でもご本人・ご家族に説明を行い、同意のもとで事業所でお預かりしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をする機会を設けたり、新年には年賀状を作成し家族にお送りするなど、家族等との繋がりに配慮し支援を行っている		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の視界に入る場所に季節を感じられる花や置物を置いている。利用者様が居心地よく過ごせる空間を配慮しながら工夫していくように努めている。複数台の空気清浄機を設置し、適宜換気を行い清潔な空気作りに努めている。居室のエアコン温度も利用者様の希望に合わせ調節している。	今見ごろ秋桜が活けられ、正面と廊下に大きなソファが置かれた玄関は、面会の場所となり、壁には外出した際の季節の花々の写真が飾られている。空気清浄機が置かれ、光や匂いに配慮された明るく広いリビングは、ハロウインの飾りつけが壁や天井から吊り下げられ楽しい空間になっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホール、リビング、庭にベンチ等を配置しており、各自が好みの場所で気の合う利用者様と楽しく過ごせるように工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用していた家具や寝具、日用品、アルバム等を持ち込まれ居心地よく過ごされている。利用者様の状況に応じて、その都度工夫しながら居心地よく過ごせるように努めている。	居室の戸は名前入りの一輪挿しにお花が飾られている。家族写真を飾り、タンスやテレビ、椅子、丸テーブルが持ち込まれたり、転倒や打撲を予防している居室もある。クローゼットに荷物が整理され、居室の窓から里山の風景が見渡せ、心地よく過ごせる居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレに新しく開閉式の介助バーを設置するなど、利用者様の残存機能を生かせるように常に工夫し、個別に対応した安全な環境づくりに努めている。		